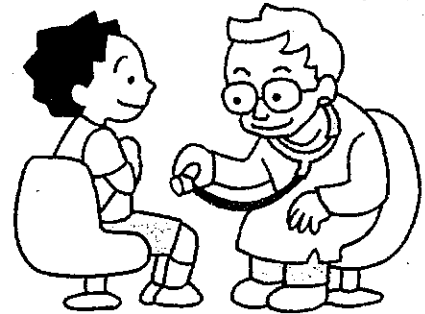


保健だより 4月

鹿屋工業高校生徒保健委員会 平成 29年 4月 10日

今日から健康診断が始まります。皆さんの体の成長の様子や健康状態などを正確に知るため、とても大切な検診・検査をしていきます。皆さんの「いま」と「これから」のために、健康診断がスムーズに進行するように協力してください。

健康診断が始まります！



《健康診断の目的》

①自分の体を知る

自分の体の成長やどこか具合が悪いところがないかなどを知ることができます。

②病気の早期発見・治療

さまざまな検査を通じて、具合のよくないところを早く見つけることができます。

③健康を意識する

【検診日程】

- 4月 10日(月) 内科検診 3年 (A、E、D科)
11日(火) 内科検診 1年 (M1、M2、C科) 3年 (M1、M2、C科)
12日(水) 結核検診 (胸部デジタル撮影) 1年のみ
13日(木) 歯科検診 1、2年
13日(木) 内科検診 2年 (M1、M2、C科)、女子 (1~3年)
14日(金) 内科検診 1年 (A、E、D科)、2年 (A、E、D科)
17~19、26日(月~水・水) 尿検査(一次)
18日(火) 心臓検診 (心電図検査) 1年
20日(木) 歯科検診 3年
5月 1日(月) 身体測定 (聴力検査は1・3年のみ)
18/19日(木・金) 尿検査(二次)
6月 8日(木) 耳鼻咽喉科検診 1年3クラス (M1、M2、C科)
9日(金) 眼科検診 1~3年
22日(木) 耳鼻咽喉科検診 1年3クラス (A、E、D科)

校医さんをご紹介します！

内科 渡邊惇泰 先生

(渡辺内科)

外科 有村俊寛 先生

(たんぼぼクリニック)

眼科 今釜秀一 先生

(いまがま眼科医院)

耳鼻咽喉科 廣田常治 先生

(ひろた耳鼻科咽喉科)

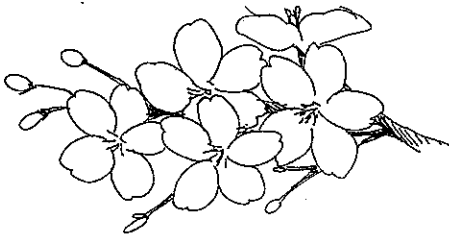
歯科 四元 忠久 先生

(あおぞら歯科)

薬剤師 坂本 秀一 先生

(ティワイ薬局)





独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下（寮内・登下校・部活も含）における災害（負傷，疾病，障害又は死亡）について，生徒の保護者に対し災害共済給付（医療費，障害見舞金又は死亡見舞金の支給）が行われます。（給付金支払請求の時効は負傷等が発生してから2年間，継続治療の支給期間は初診から最長10年間です。初回の給付を受けていても，その2回目以降の継続分も2年以内に請求しないと「月ごと」の時効となります。）

1. 共済掛金額（保護者負担 1,510円）＊4月分諸経費として徴収します。

2. 給付対象・給付額

災害の種類	災害の範囲	給付金額
医療費 （負傷・文部科学省冷で定めている疾病）	療養に要した費用の総額が5000円以上（保険証を使用した窓口支払総額が1500円以上）のもの	1. 療養に要する額×4/10 （例：窓口支払1500円→2000円） 2. 入院時の食事代自己負担額 3. 治療用装具代等
障害	学校管理下の負傷及び疾病が治った後に残った障害	障害見舞金 3770万円～82万円 （通学中の場合は半額）
死亡	学校管理下において発生した事件に起因する死亡及び疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 2800万円 （通学中の場合は半額）
	突然死 運動などの行為に起因する	死亡見舞金 2800万円 （通学中の場合は半額）
	突然死 運動などの行為と関連ない	死亡見舞金 1400万円 （通学中の場合も同額）

3. 提出書類（生徒[保護者]が揃えて保健室へ。「指定用紙」あり，「領収書」は不要。）

①災害発生報告書・・・生徒本人が記入する。

②医療等の状況等・・・病院・薬局等の窓口へ提出し，記入してもらう。（生徒[保護者]）

③その他関係書類・・・必要に応じて記入してもらう。（病院，保護者，部活動顧問）